

令和4年4月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年4月28日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 木俣 美代子
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
こども未来課長 市位 孝好
こども未来副課長 秋山 ますみ
教育総務課主査 有田 好孝
教育総務課 吉田 宏行

5 議 案

議案第6号 多可町文化財保護審議委員の委嘱について

議案第7号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第8号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について

6 協議事項

(1) 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について

(2) 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①教育総務課事務分掌について
- ②多可町小中学校の規模適正化に向けた取組について
- ③令和4年度 就学援助制度申請状況について
- ④学校施設整備事業について
 - 中町南小学校 トイレ改修工事
 - 杉原谷小学校 トイレ改修工事
- ⑤就学援助事業について
- ⑥ハートフル学業支援金事業について
- ⑦多可町図書館事業について
 - 5月の行事予定
- ⑧那珂ふれあい館事業について
 - 5月の行事予定
- ⑨令和4年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会及び総会並びに全県教育委員会研修会
 - 日にち：令和4年5月19日（木）
 - 場 所：猪名川文化体育館 イナホールで開催予定
 - 出 発：多可町役場 10時15分
- ⑩令和4年度 全県教育委員会研修会
 - 日にち：令和4年8月18日（木）・19日（金）
 - 場 所：ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）で開催予定
- ⑪令和4年度 新任教育委員会研修会
 - 日にち：令和4年11月中旬
 - 場 所：兵庫県民会館（神戸市）
- ⑫令和4年度 近畿市町村教育委員会研修大会
 - 日にち：令和4年11月1日（火）
 - 場 所：大阪府四條畷市で開催予定
- ⑬3月定例教育委員会要旨録について

⑭学校訪問について（学校施設点検及び帳簿点検）

【学校教育課】

①学校教育課事務分掌について

②多可町教育委員会と兵庫県警察との相互連携に係る協定書について

③行事予定について

【こども未来課】

①こども未来課事務分掌について

②各園園児数（R4.4.1現在）について

③認定こども園等保護者アンケート結果について（中区3園を除く）

④社会福祉施設職員等退職手当共済制度について

⑤行事予定について

(3)次回教育委員会について

令和4年5月26日(木) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 教職員辞令交付及び教職員の集いについて

4月1日に、教職員の辞令交付式を行いました。西宮市と加西市からの転入職員が2名、管理職の配置換えが6名、主幹教諭への昇任が2名、学校主幹へ昇任の事務職員が1名、合計11名に役場庁舎内で辞令伝達と激励の訓示を行いました。今年度昇任しました加美中学校校長1名と岡山県から採用された現職教員を含む新採用教員の3名は県で辞令交付を受けました。4月4日には、吉田町長や教育委員の皆さまにもお世話になりました、年度初めのベクトル合わせの会である教職員の集いを行いました。コロナ禍で、感染症対策に考慮するとともに、働き方改革の一環で昨年度に引き続いてリモートによる開催としました。今年度は教育方針をより分かり易く伝えるために初めてパワーポイントを用いて説明をしました。教職員の集いは全体で50分程度で終了できました。現場の教職員からは、移動時間がなくなり、年度初めの打ち合わせをとる時間が確保できたことを喜ぶ声が聞かれました。今後もこういった形で実施したいと考えております。

(2) 始業式入学式について

4月7日に始業式、翌日の8日に入学式を実施しました。7日の始業式では校長からの式辞と担任発表がありました。中町南小学校と松井小学校は屋外で、八千代小学校はリモートで、あとの各校は体育館で感染症対策をとりながら実施しました。今年度多可町では小学生が823名、中学生が462名、合わせて1285名が在籍しています。これは昨年から70名少なくなっています。

8日の入学式も感染症対策をとり、参列者を絞って実施しました。各小学校では新入生と保護者の皆さんに6年生も同席して執り行いました。松井小学校・杉原谷小学校・八千代小学校では他の学年はリモートにより各教室から参加しました。中学校はいずれも新入生と保護者の皆さんに生徒代表の出席という形で行いました。他の学年は加美中学校では各教室からリモートで参加し、中町中学校と八千代中学校では平常授業を行っております。今年度小学校への新入生は昨年度から13名減って112名、中学校への新入生が昨年度から4名増えて159名でした。

(3) 新型コロナウイルス感染症の状況について

新年度が始まり、中町北小学校3年生と4年生、加美中学校2年生で感染拡大を防止するために学年閉鎖の措置を執っています。感染は部活動や学習塾を通して広がっており、憂慮すべき状況が続いております。感染拡大防止に向け、校長会や教頭会で情報共有と感染対策の徹底を指示しております。
なお、新年度から学年閉鎖等の情報は報道発表するようしております。

(4) 卒業生の進路状況について

令和3年度末の中学校の卒業生177名の進路状況については、不登校傾向の生徒も含め、全員が高校及び特別支援学校高等部への進学を決めております。その内訳は、多可町内の学校へ進学した生徒があわせて28名、西脇市内の各学校へ進学した生徒があわせて99名と多く、その他東・北播磨地域の第3学区の学校へ進学した生徒はあわせて26名となっています。また、私学への進学はあわせて17名でした。

(5) 多可子どもタイムズの発行について

5月1日付けで令和4年特集号の多可子どもタイムズを発行します。今回の子どもタイムズは、令和4年度の教育方針を町民の方々に分かりやすくお届けするために作成をしております。1面には6つの重点施策と取り組みを進めるに当たって大切にしたい事柄などを載せています。2ページ以降は今年の新規施策を中心にできるだけ文字を少なく写真を多くして分かりやすく記載しました。また、それぞれの取組と持続可能な開発目標であるSDGsとの関連も記載しています。誌面の関係で評価指標については掲載しておりませんので、さらにより詳しいデータを見て頂くためにQRコードも用いています。最後のページは今年の子供生徒数やクラス数・相談窓口などを記載しました。今年も昨年までに引き続いて2色刷りとなっていますが、来年度はオールカラーで発行しさらに見やすくする方向で調整をして参りたいと考えております。

以上、5点 報告いたしました。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、次に移ります。

日程第3

議案第6号 多可町文化財保護審議委員の委嘱について

教育長：質疑等ございますでしょうか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第6号を提案どおり可決します。

議案第7号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長：ただいまの説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第7号を異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

議案第8号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について

事務局：多可町いじめ防止対策会、対策検証委員会設置規則第3条の規定により、多可町いじめ防止対策検証委員会委員に次のものを委嘱したいので、委員会の議決を求めます。

教育長：それでは質疑等ございませんでしょうか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第8号を提案どおり可決いたします。

日程第4 協議事項

(1) 各種審議会・委員会・協議会等の委員の選出について

事務局：各審議会、委員会、協議会等の委員選出について本日お配りしております資料により協議をお願いいたします。

資料には開催回数と開催の時間を記載させていただいております。

網掛けしている任期途中の委員会は、このまま引き続き委員の方のお世話になりたいと思っております。

教育長：つきましては、全部で15出席していただきたい委員があり、網掛け以外の委員を教育委員さん4名の中で、どなたか、ご審議をいただき決めていただきたいと思っております。全部で15の委員会ですので、4で割ると単純に考えて1人4つ程度になろうかと思っております。お仕事の都合等で昼間は難しいとか、いろいろご都合、自分の得意分野、この委員会だったらぜひ参加したいという希望もあると思っておりますのでそういうことも考えながら決めていきたいと思っております。

事務局： 網掛け以外選出結果

多可町行政改革推進委員会	名生委員
多可町テレビ放送番組等審議会	岩田委員
多可町特産品認証委員会	安藤委員
多可町生涯学習推進協議会	名生委員
多可町文化会館運営連絡協議会	木俣委員
多可町民生委員推薦会	名生委員

多可町地域安全推進協議会	安藤委員
多可町青少年問題協議会	
多可町「トライ・やるウィーク」推進協議会	岩田委員
多可町学校給食センター運営委員会	木俣委員
多可町多文化共生地域調整会議	安藤委員
多可町生涯スポーツ振興委員会	名生委員

教育長：思いのほか早く決まったと思います。

各委員会に出席いただいた折は、こういう風な話し合いだったということで、各委員会の報告として、教育委員の皆様にはメモなり取っていただき、要点だけでも結構ですので簡単に口頭で報告いただくということになります。よろしくお願いします。

- (2) 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

事務局：この条例改正につきましては、先般の内閣府令の改正により、国の特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子供子育て支援施設等の運営に関する基準と同様のものに改めるということでございます。

改正の内容につきまして、条例の改正分については表と新旧対照表については裏となっています。

簡単にご説明いたしますと、特定子ども子育て支援提供者が、施設等の利用費を施設等を利用した時の保護者が利用された時の利用費を、法定代理受領する場合に義務づけられている保護者及び市区町村に対する、特定子ども子育て支援提供証明書の交付を、幼稚園認定こども園特別支援学校の幼稚部については、不要とすることで、保護者、園の負担を軽減するための改正と、少し用語の整理による改正を行わせていただくものです。

今回の改正で町内で該当する認定こども園についてはありません。

特別支援学校ということで、多可町にも北はりま特別支援学校がありますが、幼稚部がございませんので、今のところ該当しません。

近いところで兵庫教育大学附属幼稚園が、該当の施設になるわけですが、先ほど申し上げた通り法定代理受領をしておりませんので、今のところ特に多可町といたしましても事務的に変わるところがないということでご理解いただきたいと思います。

附則につきましては公布の日から施行させていただくということですので、ご審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

委員：一つ目は条例ですので、次の議会は多分6月になると思うのですが、公布そ

のものが6月末か7月になるだろうと思いますが、公布の日から施行する形ですが、遡及適用の条項を設けなくても大丈夫ですか。多分国は4月1日施行になっているのではないかなと思うのですが、そこでの整合性は大丈夫ですか。

二つ目は第56条の中で改正事項が生じていたのですが、新しい方では56条ではなく57条を改正する形になってますので、56条の部分は適用除外か、もしくは改正しないかたちですか。

事務局：一つ目は遡及のことについてで、二つ目は第56条についてですね。

事務局：先ほど申し上げましたとおり多可町では特に該当する園がないという判断をさせていただいております。

ですので、ご指摘の通り、4月1日から国が施行しており、遡及するというのが正解と思うのですが、6月末日ぐらいの公布の日からでも、町としては特に問題ないという判断をさせていただいております。

二つ目の資料では第57条の改正となっておりますが、これにつきましてはもう一度改正分を確認した時に、国の議題と少しずれていると思われましたので、精査いたしまして議案を差し替えたということでございますのでご理解いただきたいと思います。

委員：多分用語の整理と、内閣府の基準に合わせる形の改正ですので、改正文はほぼ国の改正の部分と字句等も同じだということですね。

教育長集約 それでは、意見等がなければ条例改正に向けて準備を進めさせていただきたいと思います。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*木俣委員

・多可町生涯学習推進協議会について

*岩田委員

・第2回給食センター運営協議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止になりました。

・3月24日（木） 多可町文化会館運営連絡協議会について

令和3年度の自主公演事業については、令和2年度にベルディーホール開館30周年記念事業としてやるべき内容のものがいくつか繰り越されていたんですが、3年度になっても新型コロナの影響で思うように進められなかったそうです。そういう状況の中で、ひとまず企画にあるものはやっていく方向で準備を進めていって、止めるのはいつでも止められるくらいの覚悟で、とにかく準備だけはしておくということが実現の可能性に結びつくんだなと感じられたそ

うです。

それと、いろんな各種団体が集まって会議が開催されたそうですが、それぞれの関わりを縦のラインではなく、水平、つまり、多可町を横に切ったときに、どこどこが繋がっていくのか、各団体が関わり合って展開していくことが、多可町の活性化には必要だというふうに言われていました。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①教育総務課事務分掌について

所管の図書館、那珂ふれあい館、給食センターの事務分掌も添付しております。

②多可町小中学校の規模適正化に向けた取組について

全国的に少子化が進む中で多可町においても、人口減少とともに児童生徒数が減少し小中学校の小規模化が進行している状況です。

これらを踏まえ、多可町におきまして、小中学校の学校の規模適正化について平成22年度より協議を重ねてきております。

今年度の予定としましては、令和4年8月末、夏ごろまでに、第2次多可町学校規模適正化基本計画案を策定しまして、保護者説明会また住民説明会、教員への説明会、パブリックコメントなどを実施したいと思っております。

保護者説明会、住民説明会につきましては、概ね2ヶ月程度時間をかけて丁寧に説明会を重ねていきたいと思っております。パブリックコメントも1ヶ月ぐらい、8月いっぱいぐらい期間を長く設定しまして住民の皆さんから広く意見を聴かせていただきたいと思っております。

9月の初めごろには、第2次多可町学校規模適正化基本計画の案をとり基本計画として策定をしたいと思っております。

この基本計画の内容としましては、3中学校の統合、ということと建設候補地をこの基本計画の中に入れることと、小学校につきましてはこれからも継続して協議ということで計画を策定する予定となっております。

1つの中学校に5つの小学校ということになりますので、これまで以上に小中の連携をどのように図っていくのか、あわせて、新しい中学校をどのような中学校にしていくのかということも、しっかりこの基本計画の中で策定したいと思っております。9月の中旬に統合中学校の開校準備委員会を設置したいと思っております。また、あわせて専門部会として、教育部会、総務部会、通学部会、また施設整備部会、そういった各部会を設置し、スムーズな開校に向けての協議を開始したいと考えておるところです。

詳細につきましては、今後毎月定例教育委員会の中で、決まったことをご報告させていただきながら、また協議していただきながら進めていきたいと思っ

ております。

③令和4年度 就学援助制度申請状況について

多可町では子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学用品や学校給食費等にかかる費用の一部を援助するのが就学援助制度となっております。

4月受付の制度では児童扶養手当を受給されている世帯であったり、生活保護を受給されている世帯が対象となっており、4月25日現在で申請世帯数が59世帯となっており、兄弟関係もありますので実世帯数は48世帯となっております。このうち、児童扶養手当を受給されている方が58世帯、国民年金の保険料全額免除世帯が1世帯となっており、合計59世帯となっております。昨年度より4月25日現在で少し申請者の割合が少ないような状況です。

また再度6月に申請していただけますので、申請をされていない方につきましては、丁寧に連絡を取りながら、受給漏れがないように進めていきたいと思っております。

④学校施設整備事業について

○中町南小学校 トイレ改修工事について

○杉原谷小学校 トイレ改修工事について

入札を6月に実施できるように準備を進めており、子どもたちに影響の少ない夏休みに工事を実施したいと思っております。

⑤就学援助事業について

6月受付として、5月25日から6月8日の期間については前年の所得の基準をもって判定させていただく形で受け付けをしていきたいと思っております。

また、6月受付では、それ以外にも児童扶養手当を受給されている方等につきましても、漏れがないような形で受付を進めていきたいと思っております。所得基準額につきましては、国の生活保護の基準等から今年度も見直しをしております。

⑥ハートフル学業支援金事業について

多可町にお住まいの方で、公立または私立の高等学校に通われている世帯の方で基準額以下の世帯の方に対する支援金となっております。

目的としましては、高校生がよりよい学校生活を送れるように、家庭の状況に応じて就学上必要な支援金を給付することです。給付金額は月額5000円となっており、申請期間は6月1日から6月30日と、1ヶ月間取らせていただいております。所得基準額表につきましても、令和3年度中の合計所得額の基準を今年度見直しさせていただいております。

小、中学校と異なり高校生となりますので、周知が図りにくいことがござい

ますので、中学校卒業の際にご案内をさせていただいておりますのと、併せて広報紙であったりたかテレビ等を通じての啓発も行っていきます。

⑦多可町図書館事業について

○5月の行事予定

多可町図書館まつりは、2年間開催ができていない状況なのですが、今年度は6月4日（土）の開催に向け準備を進めているところです。

また、コロナ感染症対策を図りながら、子どもたちが喜ぶような企画、例えば働く車（消防車、救急車、白バイなど）に来ていただきながら、図書館まつりを開催したいと思っています。

⑧那珂ふれあい館事業について

○5月の行事予定

⑨令和4年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会及び総会並びに全県教育委員会研修会

日にち：令和4年5月19日（木）

場 所：猪名川文化体育館 イナホールで開催予定

出 発：多可町役場 10時15分

⑩令和4年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和4年8月18日（木）・19日（金）

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）で開催予定

⑪令和4年度 新任教育委員会研修会

日にち：令和4年11月中旬

場 所：兵庫県民会館（神戸市）で開催予定

⑫令和4年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和4年11月1日（火）

場 所：大阪府四條畷市で開催予定

事務局：まだこれ以外にも、兵庫県、東播磨の7区の教育委員会連合会の総会の案内も近いうちに来ると思いますので、随時ご案内させていただきます。

⑬3月定例教育委員会要旨録について

事務局：教育委員会の要旨録を付けさせていただいております。

教育長：何か訂正事項等ございましたら、よろしく願います。

教育長：よろしいでしょうか。

各委員：はい。

⑭学校訪問について（学校施設点検及び帳簿点検）

事務局：これまで春の学校訪問というものを実施しておりましたが、学校の負担軽減も含め見直し中です。

帳簿の点検、学校の施設点検を実施したいと思っており、日程は5月の中旬から6月の初めぐらいまで各学校とも概ね2時間程度で訪問させていただきたいと思っております。

内容は、教育総務課の方で学校の安全施設点検を行いまして、学校教育課の方で帳簿の点検、教育委員の方もご希望がありましたらご参加いただき、子供たちの様子、各学校の経営方針、教育目標を校長の方から説明を受けたいと思っております。

今、日程を確認中ですので連休明けぐらいに委員の皆様のところへ届くように、発送させていただきますので、もし日程が合うようでしたらご希望の日にお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

もし、よければ、有田の方までお電話いただけたらありがたいです。直接来ていただいても大丈夫です。よろしくお願いいたします。

委員：はい。

事務局：あと1つ次第には出ていないのですが、教育委員のご都合があれば、5月2日、月曜日に加東市の方で昨年度、3学期からスタートしております東条学園小中学校の学校施設を見学させていただくことが決まりました。

加東市の方に1時45分位から視察させていただけるということで、5時間目の授業を見せていただいたり施設の中を案内していただくことになりました。役場の方を1時くらいに出発できたらと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

教育長：ありがとうございました、ただいまの教育総務課からの報告につきましてご質問等ありましたらお願いします。

教育長：それ以外の報告のところでは何かありますか。

委員：資料の小中学校規模適正化に向けた取り組みということで、理事より報告があったのですが、第2次多可町学校規模適正化基本方針と書いてありますが第1次は何でしょうか。

教育長：多可町学校規模適正化基本計画というのが、もうすでに立ててありますが、

これは3小学校を統合したときに、立てさせさせていただいた基本計画が第1次という扱いになっており、今回の中学校統合については第2次がついていくことでございます。補足させていただきました。
何かほかに質問等あったらお願いします。

委員：今の学校規模のこの計画の中で、専門部会とありますよね、教育部会、総務部会、通学部会、施設設備部会等、通学部会は何となく私のイメージの中でおわかりですが、簡単に説明していただけませんか。

事務局：今現在、想定をしている状況です。正式に決まりましたらご案内をさせていただきたいと思っております。まず、通学部会というのは、今回中学校が統合しましたら多くの生徒の皆さんがバス通学になりますので子供たちにとって不便がないような形のバス通学のあり方について保護者の皆さんまた地域の皆さんと役場と一緒に協議を進めていく部会となります。

次に総務部会ですが、今想定しておりますのは、まず学校名を決めていきたいと思っております。決め方については部会の方で協議するのですが、子供たちとか町内の方から公募をさせていただいて、部会の方でよりよい、多可町の統合中学校にふさわしい学校名を決めさせていただくことになろうかと思っております。

学校名が決まりましたら、続いて校章、学校のシンボルマークといったものを決めさせていただいたり、制服についても子供たち、学校、教員の意見も聞きながら早い段階で決めさせていただいて、統合前から新しい学校の制服を着るようなことで進めていきたいと思っております。

あと教育部会は、新しい学校の教育方針等を具体的に決めていく事になると思っております。

また、施設部会につきましては、新しい中学校を建設するという事で、この4月より建設課に建設プロジェクト室ができており、建設プロジェクト室と、教育総務課、生涯学習課と連携しながら建設を進めていくということになろうかと思っております。その建設のことにつきましても、子どもたちと教員が使いやすいように地域の方の意見も聞かせていただきながら進めていくような部会が施設整備部会という形で現在想定している状況です。

教育長：今の事務局の説明ですが、小学校と中学校の違いがございますので、例えば部活の問題とかどうするのか。これは小学校にない問題ですので、こういった問題についても部会内で協議する必要がございますので、そういうことも加えながら編成していくことになっており、これから立ち上がりますので今は構想の段階です。はっきりしましたらご連絡させていただきます。

それで、学校関係者も学校長・中学校長が3名おり、中学校の校長経験者も

おりますので、学校長も部会に入って、それぞれいろんな立場の方も入っていただき、そこで検討していただく事を想定しております。
よろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長集約：それでは以上をもちまして教育総務課からの報告を終わります。
続いて学校教育課からの報告に参ります。

【学校教育課】

①学校教育課事務分掌について

事務局：今年度新しく入っているところのみ確認させていただきます。

教育総務課から報告のあった、統合中学校開校準備委員会の部会関連の事務を設けております。

それからスクールロイヤーに関することですが、昨年9月、県の弁護士会と多可町とで結んでいる子どもの最善の利益推進に向けた協定により、スクールロイヤーのお世話になれるということで載せております。この4月20日に初めて相談をさせていただき、早速お世話になっています。

先ほど春の学校訪問の話がありましたが、秋の学校訪問について、こちらは授業参観が中心の訪問となります。

次に、ふるさと教育に関する事で、小学校のふるさと教育副読本を町の方で作っております。3年生4年生の学習で使っているのですが、そちらの方が5年に1回の改訂の年になっております。本年度1年をかけて、今の時代に合った形に改訂を進めさせていただきたいと思っております。

②多可町教育委員会と兵庫県警察との相互連携に係る協定書について

学校と警察との相互連絡制度ということで、平成28年度から始まっております。兵庫県以外の都道府県では、ほぼ市町村の100パーセントが提携しているとのこと。

委員：これは何かあったときは保護者には言わないで、警察の方と情報交換されるということですか。

事務局：子どもを守るということで、そんなこともあり得るということです。これにより、連絡を密に取りながら、相談しながら進めていくような体制になっていくと思います。

委員：はい。

③行事予定について

事務局：中学校の修学旅行については、加美中学校は4月24日から26日の実施で既に終了しております。中町中学校、八千代中学校は5月30日から6月1日に予定しております。いずれも東海、近畿の圏内で、迎えに行けるような範囲ということになっております。

中学校一年生の野外活動については、八千代中学校と中町中学校で予定されており、中町中学校は日帰りということです。

小学校の自然学校については、八千代小学校が5月30日から、加美区の松井小学校・杉原谷小学校が6月14日から、中町南小学校・中町北小学校が6月28日からそれぞれ予定しています。

トライ・やるウィークについては、八千代中学校5月30日～6月3日、中町中学校・加美中学校9月5日～9月9日の実施で3年ぶりに5日間の職場体験を予定しています。

中学校総体については6月18日、19日を予備日として予定しています。

青少年育成センター関係については青少年補導委員会の総会を5月11日にベルディーホールで予定しています。

なお、5月はいじめ防止啓発月間です。庁舎に懸垂幕を設置し、周知を図ります。

教育長：他にございますか。

教育長集約：特にないようですので、次の子ども未来課からの報告に参りたいと思います。

【こども未来課】

①子ども未来課事務分掌について

事務局：今年度少し付け加えさせていただいたところを中心に申し上げます。

まず、第2期子ども子育て支援事業計画中間見直しということで3年目での、見直し指示が国の方からきております。大きく見直すということは思っていませんが、認定こども園等に通われている子どもさんの数が若干出生数が減ってきていますので、認定こども園の利用定員等も含め見直すことが一番大きなところだと聞いております。

もう1つ子ども子育て支援事業の13事業についての見直しは、やはりこの2年間コロナの影響もありましたのでなかなか実際の数字は掴みにくいところがございますので、今後協議とさせていただきたいと思います。

また、危機管理等マニュアルを載せております。

例えば不審者が入ったときとか、火災、地震等の災害も含めて考えたいと思います。一度には無理かもしれませんが、今年度から取組んで行きたいと思っております。

次に産前産後ヘルパー派遣事業を新しく今年度で取り入れております。

それと、子育て支援の情報発信スマート申請に関することと、子どもタイムズの方もQRコードで見られる形に今回からなっており、子育てふれあいセンター、児童館の講座の申し込みもQRコードなり、LINEも含めて申請をいただくということと、例えばコロナで中止になった場合には、それを使用して連絡するというので、この1月から実施させていただいております。結構便利だったと聞いておりますので、その点を中心に取組んでいきたいと思っております。

後は例年どおり歌舞伎と、全国おじいちゃん・おばあちゃん子ども絵画展も含めて社会教育にも力を入れ、また、あったかあいさつ運動についてもある程度広げていきたいと考えております。

②各園児童数（R4.4.1現在）について

事務局：各園の児童数で、この4月1日の児童数で列挙しております。全体で合計448名というところは、多可町の認定こども園、小規模保育事業所のちびっこランドらくえんに通われている方や、町外の園に通われている方を合わせて448名となっております。これにつきましては、昨年4月1日が477名で、少子化の影響で約30名ほど減っているということなのですが、4月の人口統計で、就学前の子どもの人口を見ますと565名になってます。昨年も565名で、昨年の5歳児が112名で、出生が90名ほどですので、これから見たら本来は減るはずなのですが、同じ数ですので、例えば満1歳児ですと、66名という出生の少ないところなのですが、おそらく転入なりで、増えた分が少しずつ積み重なり出生数の減った分の穴埋めをした形になっているとご理解いただきたいと思っております。

なお、今年度末までに入園される子どもの合計につきましては、今の時点で495名ということですので、これから大体50人くらいは途中入園で、月ごとに増えていくこととなります。

先ほどの在宅児童数、5歳児が2人とか3、4才児が3名とありますが、森のようち園に行かれています方が何名かおられるということですので、ほどこかの園に通われていると思っておりますが、若干1人か2人、わからない方がおられるのですが、個人情報もあり、個人を特定するのは難しいと思っております。

教育長：各園の児童数につきましては以上です。

教育長：この後、保護者アンケートの方にかかせてもらいたいと思っております。

③認定こども園等保護者アンケート結果について（中区3園を除く）

事務局：キッズランドかみの保護者アンケートの集計結果につきましては、3月25日の3者懇談会の席で報告を受けました。回収率69.4パーセントになっており、園長は、この頃コロナが流行っており、回収がうまく進まなかったため、集計も遅くなったと言われていました。

その結果の中で、今のキッズランドかみに満足してありますかの結果のところ、年々満足感が高まっていると報告を受けております。保護者の方も民営化になって満足されている様子がうかがえました。

キッズランドやちよの方につきましては、3月7日の3者懇談会の席で報告を受けました。回収率は100パーセントで、すごい回収率が高いなという印象を受けました。こちらの園に関しましても、総合的な満足度が年々上がっております。

委員：この中でも、1点、個人的な意見の中で下の駐車場に行く道が古くなっていてポコポコで穴の開いているところがあって、子どもが歩いているとこけそうで危ないところがありました。また、駐車場から園までの屋根があればとても助かります。

事務局：このところに関しまして、町道と言うこともあり、早急に建設課の方で対応させていただきまして修繕をさせていただいております。

委員：はい。

事務局：今回、本来でしたら中区の認定こども園と各園すべての保護者アンケート結果をお示しする予定でしたが、中区は今集計中だということですので、5月なり6月に、ご報告させていただきたいと思っております。

教育長：アンケート等については以上です。

④社会福祉施設職員等退職手当共済制度について

事務局：公立の時は正職の保育士は多可町職員の正職員で、当時保育士の全体約15パーセントおられました。その方は町から退職手当が出ていたが、嘱託の保育士は約85パーセントぐらいが、例えば採用後3年で退職の場合、退職金が寸志で少し出ていたが、保育士に退職手当がないというのはおかしいということで、法人職員と合わせる目的で退職共済制度にのっとり独立行政法人福祉医療機構に当初から法人が加入されました。共済の掛け金が年額44,500円ですが、申し出施設等職員だと、その掛け金が3倍の133,500円になります。

この部分は社会福祉施設等職員との差となるが、その社会福祉施設等の職員の中、認定こども園法の第17条により届出の施設は44,500円。公私連携になると、認定こども園法第34条によって許可されている申し出施設となり、実際の3倍の掛け金を払わなければならない。町が進めた中でも差が出ており今後の検討課題であります。

⑤行事予定について

事務局：第26回子ども子育て会議 5月23日（月）15時から特別会議室で開催、昨年と一昨年は2回の開催だったので、今年は3回行う予定です。会長は兵庫教育

大学の准教授鈴木正敏先生、副会長は中田あつ子先生にお世話になりたいと思っております。

多可町PTA協議会総会 5月9日（月）19時からリモート開催します。

播州歌舞伎クラブ開校式 5月13日（金）19時から中プラザ大会議室で開催予定です。

カブキッズは今現在募集中です。

教育長：他、何かありますか。

教育長集約：それではないようなので以上をもちましてこども未来課の報告を終了いたします。

（3）次回教育委員会について

令和4年5月26日（木） 午後1時30分～

（4）その他

委員：アンケートを見せていただいて、少ない人数の中の評価等がどういう風に計れるか、こういったアンケートが次につながるよう高まっていたきたい。

あと一つ、おむつの持ち帰りということがよく出てくるが、これについて話し合いとかの方向で、考えられたり出てきたりしてるんでしょうか。

事務局：この件に関しましては、昨年度西脇市の方からお尋ねがあつて各園に調べさせていただきました。事業ゴミとして出されている園、普通の一般ゴミの回収に出されている園、給食の残飯と一緒に出されている園、それから保護者による持ち帰りをされている園と様々でした。

そのご報告は皆さん、他の園がどういう風にされているかということをも多分ご存じなかったもので、ご報告させていただいております。

委員：先ほどのアンケートの回収の話ですが、学校と家庭の連絡、これについて家と学校とのパイプ役が望ましいと思うのですが、多くは村の役員に一括して預けてポストの中に入れてるのがあったりするが、できたら子どもを通じて持って帰って話ができるきっかけ、時間、こういったものを忘れてはいけないかなと思います。

あと、学校園や園の配っているものを見ている、カラーで綺麗にして高くつくだろうなあと、おじいちゃんと思うんですけども、シンプルに白黒というか、ちょっと色がついてる程度に収めとったところもあるんやけど、見た感じ綺麗だと思うけども、高くつくやろなと心配しております。

教育長：カラーの問題につきましては小学校の印刷機が実はカラー対応になっておりまして、中学校はまだですが、その関係で、学校だよりなんかの印刷につきましても、すべてその印刷機で、している関係でカラー印刷機と、写真も非常

に見やすくなっているということで概ね好評はいただいております。

ただ子どもタイムズ。これは教育委員会の年に1度の広報誌で、こういった方針を出しているかということもPRする冊子なんですけども、他の市町の状況を見ますとカラーの所がございます。押さえるところは押さえていきたいと思っておりますので、今のお話を十分に考慮しながら、行政を進めて参りたいと思っております。

教育長：他に何か特にありますか。

教育長集約：ないようでしたら本日予定しておりました、定例教育委員会の議事日程をすべて終了いたしました。

これで本日の議事日程を終了し一旦、教育委員会を閉じたいと思います。

【閉 会】

教育長 午後2時45分 閉会宣言

令和4年4月28日

印

印